

一般国道17号 夜間 全面通行止 のお知らせ

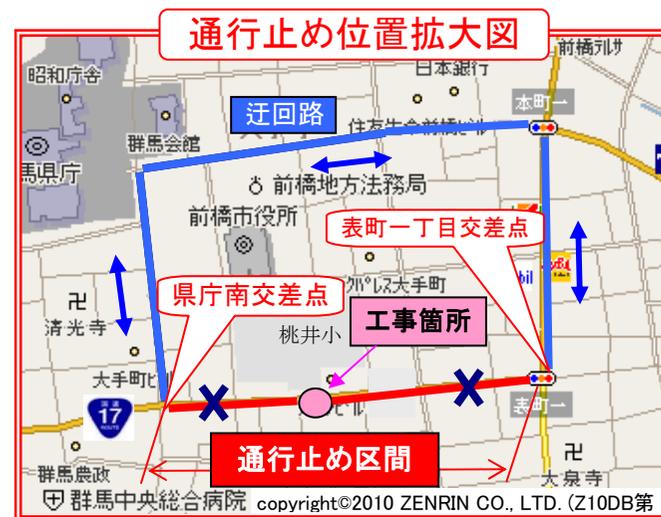
一般国道17号が歩道橋撤去工事のため夜間全面通行止(迂回路 あり)となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、工事箇所・期間・迂回路は下記のとおりです。

規制箇所 群馬県 前橋市 紅雲町地先
国道17号 県庁南交差点 ～ 表町1丁目交差点

規制期間 平成22年8月1日(日) 午前1:30～午前2:00
平成22年8月2日(月) 午前1:30～午前2:00(予備日)

規制内容 国道17号 夜間 全面通行止



問い合わせ先

国土交通省 高崎河川国道事務所	TEL 027 - 345 - 6000
国土交通省 高崎河川国道事務所 前橋出張所	TEL 027 - 251 - 2828
前橋警察署	TEL 027 - 252 - 0110
中部土木株式会社	TEL 027 - 289 - 5704 現場代理人 阿部(090-7672-2211)